

**NEW**

## 津山圏域勤労者互助会



### 新規事業のお知らせ

令和6年度より、新規事業が始まります！是非、ご活用ください！

※令和6年4月以降に実績があるものが対象です。

※結婚祝金・出生祝金をすでに申請いただいている方については、  
互助会事務局から各事業所へ連絡をいたします。

#### 結婚祝金

全労済の給付事業における結婚祝金（10,000円）に  
互助会から5,000円増額して支給します。

【令和5年度：10,000円 → 令和6年度：15,000円】

定員：40名

#### 出生祝金

全労済の給付事業における出生祝金（5,000円）に  
互助会から3,000円増額して支給します。

【令和5年度：5,000円 → 令和6年度：8,000円】

定員：100名

#### 講座等受講料助成 **（詳細は裏面をご確認ください）**

教育・文化・スポーツなどの講座、教室を受講した会員の  
利用料の一部を年1回助成（例：英会話教室、スポーツ教室等）

【1,000円以上の利用で、1,000円助成】

定員：250名

#### ※申請方法(結婚祝金・出生祝金)

従来の様式4号・5号の提出に加えて、助成金申請書の提出が必要と  
なります。（助成金申請書は同封していますので、コピーしてご活用ください。）

講座等受講料助成については、裏面をご確認ください。



裏面も  
ご確認ください！

